

平成31年、改正労基法施行で働き方は大きく変わる！

# 働き方改革 実務対応 セミナー

ご予約はお早めに

平成31年4月施行でいよいよ待ったなし！

具体の実務対応方法を徹底解説

定員  
40名

【講師】

取締役 板屋 真司

- 36協定の様式が変更。上限時間違反は罰則適用！？
- 有給の5日取得義務化！？
- O×式の出勤簿はもうダメ！？労働時間の把握義務化
- 残業代適用猶予の廃止、残業代は最大で通常の175%

☆ 貴社ではどのような対策を取っていらっしゃいますか？

# 1月24日(木)

時間：15：00～17：00（受付14：30～）

主催：(株)大江戸コンサルタント

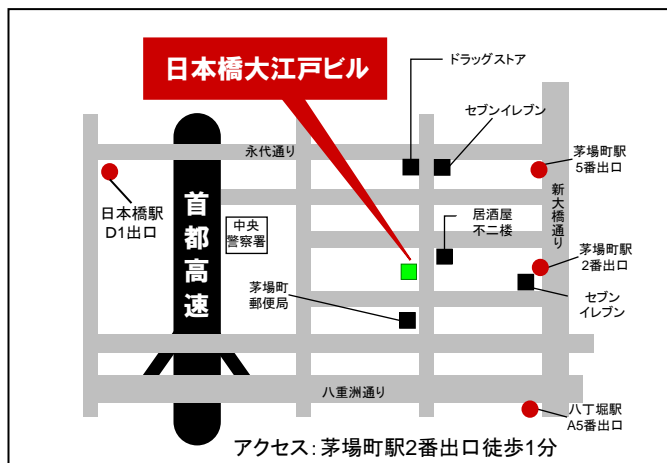
会場：本社セミナールーム

東京都中央区日本橋茅場町2-5-6 2F

セミナー代金：5,000円（顧問企業様 無料）

当日持参品：名刺、筆記用具（注）同業他社お断り

お問合せ先：03-6661-0033（担当：岡田）



お申込記入欄

貴社名	お役職
お名前	ご参加人数
TEL	FAX
ご住所 〒	
Eメール（お申込を確認後メール返信させていただきます）	

●個人情報をお預かりする場合の通知 お預かりする個人情報については、以下の通りお取扱いたします。【事業者の名称】株式会社大江戸コンサルタント 【個人情報管理責任者】コンサルティング営業部 下村 信【利用目的】お預かりする個人情報につきましては、来訪者の記録を目的として利用し、それ以外に利用することはありません。【個人情報提供の任意性】個人情報を提供するかどうかは任意となっております。【個人情報の外部委託、第三者提供】お預かりした個人情報を外部に、第三者への委託や提供を行うことはありません。【個人情報の開示、訂正、削除について】個人情報の確認、訂正または削除のご依頼があった場合には、ご本人確認をさせていただいたうえで、特別な理由のない限り対応させていただきます。詳細につきましては当社ホームページをご覧ください。取扱う個人情報に関してのご案内：  
<http://www.ohtsuka-consult.co.jp/privacy/2.html>【個人情報に関する管理部署及びお問合せ先】東京都中央区日本橋茅場町2-5-6 日本橋大江戸ビル9階 株式会社 大江戸コンサルタントPMS吉情・相談窓口 TE L: (03) 6661-0033 FAX: (03) 6661-0034 E-Mail: info@ohtsuka-consult.co.jp



お申込  
FAX番号

# 03-6661-0034